



あなたの **不安** を **安心** に

サポートとしま 講演会

いつから準備を始めますか？

～成年後見制度の

賢い使い方とは～

子どもに迷惑を
かけたくない。

家族は皆遠くに住んでいて、
身近に頼れる人がいない。

入院したら今
住んでいる家は
どうなるのかしら

成年後見制度とは・・・認知症、知的・精神障がいなどにより、日常生活における様々な契約行為や財産管理などが困難な方の権利と財産を法律的に支援する制度です。

平成 **31** 年 2 月 14 日 (木)

午前 10 時～11 時 50 分

今後に備えて何をいつから準備すればいいの？そんな不安を解決するヒントが詰まった講義です。遺言や相続改正法を交え、成年後見制度についても学びます！

とみなが ただひろ
講師： **富永 忠祐** 弁護士



- IKE・Biz としま産業振興フラザ 6 階
- 定員 80 名 * 要予約、先着順
- 関心のある方ならどなたでも！！

申込先：豊島区民社会福祉協議会 「サポートとしま」
TEL：3981-2940 FAX：3981-2946
EMail：siensitu@a.toshima.ne.jp



FAX 送信先

豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

FAX 番号 03-3981-2946

講演会申込用紙

サポートとしま 講演会 2019.2.14

ふりがな お名前	
年 齢	20代 30代 40代 50代 60代 70代以上
連絡先	電 話 自宅／携帯／勤務先 FAX 自宅／勤務先
講演会を知ったきっかけ (該当に○)	社協ホームページ / 区報「広報としま」 / ボラセン便り トモニつうしん / 知人から チラシ (どこで?) その他 ()

「サポートとしま」は、

不安や心配ごとを抱えるみなさんの日常生活を支えます！

◆福祉サービス利用援助事業

(地域福祉権利擁護事業)

高齢の方や障がいのある方等が、安心して地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約により支援しています。

◆成年後見制度の利用支援

法定後見制度や任意後見制度の利用について相談に応じ、制度概要や具体的な手続き方法などについて、分かりやすく説明します。

